

イオン東久留米市ショッピングセンター（仮称）

建築事業に係る環境影響評価書案に関する要請書

2008年7月17日

東京都環境局都市地球環境部
環境影響評価課課長

殿

旧第一勧銀グランド跡地利用と環境を考える会

代表 東久留米市中央町4-8-4

塩田 俊朗

東久留米市広報（08年7月15日号）において「イオン東久留米市ショッピングセンター（仮称）建築事業、①環境影響評価書案の縦覧・閲覧・意見書の提出が出来ます②事業者による住民説明会を開催します」との表題の記事が掲載されました。

このことは、多くの市民にとって大変大きな驚きであるとともに「一体なぜ？」との疑問が沸き起こっています。

なぜなら、イオンの出店予定地およびその周辺地域は清閑な住宅地区でかつ、道路も片側一車線で歩道もないか、あっても極めて狭い状態です。商店の車両が荷を積みおろしするために停車するだけで渋滞が引き起こることがしばしばです。

しかも、予定地の正面には市立第五小学校があり、予定地周辺には他の小学校、保育園、児童館、障がい児療育施設、老人ホームなど福祉・教育施設が多数存在しています。

こうした状況の場所に計画されている数千台の自動車駐車場を持つ大型のイオン東久留米ショッピングセンターが出店すれば日常的な交通渋滞を引き起こすことは明らかです。その結果、地域住民の日常生活に重大な影響を与えることは避けられません。

何よりも、東京都において、現地の実情を十分に把握されて慎重な対応をされるよう強く要請し、以下にその理由を述べます。

（1）イオン出店予定地の真ん中を貫く市道110号線（都市計画道路東3・4・18号線）は地権者の協力が得られず建設の見通しがまったく立っていません。

この道路が建設できなければ、イオンSCの出入り口は五小通りだけとならざるを得ません。東久留米市はこれまで、わたしたちに対して「都市計画道路が建設できなければイオンの出店は無理」と回答してきました。

こうした経過を考えるならば、道路建設が出来ていない現状で事業者（イオン）による環境影響評価書案の縦覧・閲覧を行うことは不当極まるもので絶対に容認することは出来ません。

(2) また、イオンの出店によって、年間30数トンの二酸化炭素の排出量増大となることが予測されます。

このほど行われたサミットの大きな議題でもあった地球環境を守る取り組みにおいて、二酸化炭素をはじめとする温暖化ガスの排出を削減するためにも環境省が打ち出している方向に転換を図っていくことが求められています。

すなわち、自動車交通を中心とした大型店の展開ではなく、駅前などに商業・住宅などの集積を図ることによって温暖化ガスの排出を小さくしたまちづくりです。

温暖化ガスを大量に排出するイオン出店計画の中止を強く要請します。

(3) また、イオンの規模は東久留米市内の既存小売商店の全床面積にも匹敵する規模であることから、市内の商店（街）に大変大きな影響を与えることとなります。

専門家による調査結果によれば市内の19商店街のうちイオンの出店予定地に最も近い商店街の売り上げ減85%をはじめ、前沢商店街37%減、滝山商店街23%減など商店街の存亡にかかわる重大な影響を受ける結果が出ています。

地域の商店街は、高齢化の時代にあって日常生活の買い物をはじめ、まちづくりの点からも、あるいは防犯の点からも、地域のコミュニティー（助け合い）の面からも大切な役割を果たしています。その商店街を破壊する計画の見直しが必要です。

以上の理由から、東京都において、このような状況を踏まえて事業者（イオン）と東久留米市に対して環境影響評価書案は「認められない」との指導を行うことを強く求めるものです。